

国と地方のパートナーシップの強化について (国と地方の協議の場の分野別分科会の設置)

地方分権推進特別委員会

1 現 状

- 国と地方の協議の場に関する法律が制定されて以降、協議の場は定期的開催されているものの、分野別分科会は、平成 23 年に「社会保障・税一体改革分科会」が唯一設置されたのみ。
- 一方、教育無償化、地域医療確保、新型コロナウイルス感染症対策など、法律に基づかない国と地方が意見を交わす場は多数設置されているところ。
- 特に、新型コロナウイルス感染症対策においては、国と全国知事会が緊密な連携を積み重ね、地方の意見を踏まえた感染拡大防止対策につながった。

2 国と地方のパートナーシップの強化に向けて

- 全都道府県にアンケート調査を実施。(別紙に結果概要)
- 国と地方のパートナーシップを強化していくべきとする意見が多く寄せられた。
 - ・国と地方に共通する課題解決に向け、適時に国と地方が議論していくことが重要
 - ・国の施策の実施に際し、地方の声を十分に聞き、地方の実情を踏まえた上で実施すべき
 - ・政策の立案、実施、検証、見直しの各段階で十分に議論することが必要 など
- 今後、国と議論することが望まれるテーマとして、従前より全国知事会から提言してきた地方税財政、社会保障に加え、デジタル化、新型コロナウイルス感染症対策、ゼロカーボン、地域医療確保・医師不足対策などの意見が多くあった。

3 今後の取組

国と地方に共通する課題や地方に影響を及ぼす施策に関し、国と地方の協議の場の分野別分科会の設置を含め、国と地方のパートナーシップの下で実質的な協議をしながら議論を進めていく仕組の構築を積極的に国に求めていく。

各都道府県アンケート結果の概要

国と地方のパートナーシップ強化に向けた意見

- ・国の施策の実施に当たっては、地方の声を十分に聞いた上で実施すべき。
- ・国が新たな方針を示す際、地方側に十分な協議や説明を尽くすべき。
- ・適時適切に協議の場を設け、実質的な協議をしながら施策を推進する仕組みが重要。
- ・政策の立案、実施、検証、見直しの各段階で十分に議論することが必要。
- ・政策立案過程の早い段階から国と地方の対話を行う仕組みを構築。
- ・新型コロナ対策のような危機対応において、国が専門的知見を踏まえた対応方針を示し、都道府県は地域の実情に応じた取り組みを行うことが重要。
- ・国は外交・安全保障等に特化し、住民に身近なサービスは地方に委ねるよう、国と地方の役割分担を整理する必要。
- ・省庁及び地方自治体の部局横断的な取組体制の構築が必要。

国と地方で議論することが望まれるテーマ

- ・デジタル化
- ・地方税財政
- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・ゼロカーボン
- ・地域医療確保、医師不足対策
- ・社会保障
- ・地方分権改革、権限移譲
- ・地方創生
- ・教育
- ・防災・減災、国土強靱化
- ・人口減少対策
- ・気候変動対策
- ・地方自治制度
- ・少子化対策
- ・社会資本整備